

次世代法に基づく一般事業主行動計画

有限会社ヤマモト工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることのできる働きやすい環境を整備することにより、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間

令和5年7月1日 ～ 令和10年6月30日 までの5年間

2.内容

目標1：年次有給休暇取得日数の年間目標を設定し取得しやすい環境をつくる

【対策】 令和5年7月～

- ・ 年次有給休暇取得状況の把握
- ・ 取得奨励日の設定、取得推進について社員への周知を図る

目標2：インターンシップを通じて雇入れの推進を図る

【対策】 令和5年7月～

- ・ 現在実施しているインターンシップの受入れを継続する
- ・ 大学・高校のニーズを調査し、受け入れ体制を整備・実施する

目標３：育児休業の取得率向上に向け従業員にパンフレット等を配布し周知を図る

【対策】令和７年２月～

- ・「育児休業取得率１００％」及び「１か月以上の育休取得」を推進し、
やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- ・制度に関するパンフレットを作成し、全従業員へ配布する